

令和5年度 社会福祉法人南城福祉会事業報告書

I 運営方針

法人運営のガバナンスの強化、経営の透明性の確保、財務規律、地域における公益的な取り組みの責務等を図った。

当法人は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を确实、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図る法人経営に取り組んだ。

また、多様な福祉サービスが利用者の意向を尊重して総合的に提供されるように創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるように支援した。

さらに施設運営については、個人の尊厳を遵守、利用者の意志の尊重など、次の法人の経営理念・基本理念に基づき、福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図り、地域福祉の推進に努めた。

令和5年度においては、ワークセンター南城・たまぐすく事業所の閉鎖に伴い、従たる事業所の終了・利用者15名・職員3名の移動を行った。

経営理念・基本理念

① 利用者の尊重

利用者の意志や人格を尊重し、利用者の立場に立ったサービスを提供した。

② 自立支援

利用者の持つ能力に応じた自立した日常生活を営むことができるよう支援した。

③ 安心した生活

利用者や家族が安心して生活できるよう支援した。

④ 地域との連携

地域住民又はその自発的な活動等との連携及び協力を行う等地域との交流につとめ、地域福祉サービスの拠点を目指した。

⑤ 責任と権限の明確化

組織として事業活動を実践しているという原点にたちかえり、職員各自の組織上の役割、権限、責任を明確にして、組織一体となって業務遂行にあたった。

II 重点事項の具体的展開

1 利用者本位の福祉サービスの充実

(1) 福祉サービスの基本目標

福祉サービスの提供に当たっては、利用者の自立支援を目標に利用者個々の福祉ニーズに対応した個別支援計画を策定し、日常生活の諸領域にわたって適切なサービスを提供するとともに、利用者の自己決定、自己選択を尊重した生活の質及び快適の向上に努めた。

ア ワークセンター南城（就労継続支援B型）

利用定員28人（27人）

イ ワークセンターさち（就労継続支援B型）

利用定員20人

① 主たる事業所 ワークセンターさち・さしき

利用定員10人（15人）

- ② 従たる事業所 ワークセンターさち・ゆり 利用定員 10 人 (12 人)
 ウ ワークセンター南城 (就労移行支援) 利用定員 6 人 (2 人)
 ※ () の人数は、令和 6 年 3 月 31 日現在の実利用者数
 エ 相談支援事業所なんじょうの星 (特定相談支援事業) 利用定員は契約件数
 令和 5 年度 契約件数 73 名

(2) 福祉サービスに対する利用者満足度の向上

事業所における福祉サービスの質や職員の接遇態度等に対する評価、要望等について、利用者をはじめ家族等来訪者の意見を積極的に受け止め、利用者のニーズに対応した適切なサービスの確保を図り、利用者本位の健全な施設経営に資するため、ご意見・ご相談箱の設置及び法人・施設等の情報開示の提供を行い利用者の満足度の向上に努めた。

ア 職員配置状況 (令和 6 年 3 月 31 日)

① 事務局 (本部)

職 名	区 分				備 考
	常 勤		非常勤		
	専 従	兼 務	専 従	兼 務	
事 務 局 長		(1)			相談支援事業所管理者兼務
事 務 局 課 長		(1)			南城管理者兼務
事 務 員		(2)			南城・さち職業指導員兼務
計		(4)			

② ワークセンター南城 (就労継続支援 B 型)

職 名	区 分				備 考
	常 勤		非常勤		
	専 従	兼 務	専 従	兼 務	
管 理 者		(1)			就労移行管理者兼務
サービス管理責任者	1				
生 活 支 援 員	1	(1)			就労移行支援兼務
職 業 指 導 員	3	(1)			事務局事務員兼務
目標工賃達指導員	1				
計	6	(3)			

③ ワークセンターさち (就労継続支援 B 型)

職 名	区 分				備 考
	常 勤		非常勤		
	専 従	兼 務	専 従	兼 務	
管 理 者		(1)			相談支援事業所管理者 者兼務
サービス管理責任者	1				

生活支援員	2				
職業指導員	3	(1)			事務局事務員兼務
目標工賃達指導員	1				
計	7	(2)			

④ ワークセンター南城（就労移行支援）

職 名	区 分				備 考
	常 勤		非常勤		
	専 従	兼 務	専 従	兼 務	
生 活 支 援 員		(1)			南城就労B型兼務
職 業 指 導 員	1				
就 労 支 援 員	1				
計	2	(1)			

⑤ 相談支援事業所なんじょうの星（特定相談支援事業）

職名	区分				備考
	常勤		非常勤		
	専従	兼務	専従	兼務	
管理者		(1)			事務局長兼務
相談支援専門員	1				
計	1	(1)			

イ 生産活動（就労支援事業）の内容

- ① 商品販売 : ゴミ袋、お中元、お歳暮等
- ② 製造製品 : さーたーあんだぎー、EM商品、勾玉商品、手作り小物、農作物
- ③ 受託事業 : 清掃受託事業、リサイクル活動事業、各種受託事業
- ④ その他 : 休日等で開催されるバザー出店事業等
(※感染症等対策をしながら実施した)

ウ 生産活動収支計算の状況

- ① 就労支援事業収入額 12,779,952円
- ② 工賃変動積立預金取崩収入額 1,493,321円
- ③ 就労支援事業支出額 14,097,193円
 - 就労支援販売原価 2,013,643円
 - 就労支援販管費 12,083,550円
- ④ 工賃変動積立預金積立額 176,080円

2 法人運営の適正化

(1) 評議員会の運営

ア 定款変更など法人運営の基本的ルール等の最終的な決定を行い、法人の適正な運営に努めた。

定款の変更、役員の選任、役員・評議員の報酬等の支給基準、事業報告及び収支決算、財産目録の重要事項の審議を決議した。

イ 評議員定数：7名

ウ 役員任期：令和3年6月29日から令和7年6月定時評議員会の終結の時まで
エ 評議員会の開催状況

開催	開催年月日	議 案 等
定 時 評 議 委 員 会	令和5年 6月28日（水） 場所：JA おきな わ農業団地セン ター（電算室）	1. 評議員出席者5名 2. 評議員欠席者2名 3. 監事出席者1名 4. 理事長出席者1名 5. 事務局出席者3名 6. 報告事項 第1号：たまぐすく事業所の移転先の確保及び行政機 関等との調整並びに事務局の取組状況につ いて 第2号：施設整備等積立預金の取崩について 7. 審議事項 第1号議案：令和4年度社会福祉法人南城福祉会の法人 本部及び施設等の事業報告書の承認につ いて 第2号議案：令和4年度社会福祉法人南城福祉会の法人 本部及び施設等の収支計算書等の決算の承 認について 令和4年度監事監査報告について 第3号議案：社会福祉充実残額の算定について 第4号議案：社会福祉法人南城福祉会の新役員【理事・ 監事】の選任について ※上記の議案を決議した。

（2）理事会の運営

ア 法令及び定款に定めるところにより、業務を執行し、法人の適正な運営に努めた。

定款の変更、事業計画及び収支予算並びにその変更、事業報告及び収支決算、規程等の
審議、その他法人の業務に関する重要事項の審議を決議した。

イ 役員定数：理事6名・監事2名

ウ 役員任期：令和5年6月28日から令和7年6月定時評議員会の終結の時まで

エ 理事会の開催状況

開催	開催年月日	議 案 等
第1回 理事会	令和5年 6月12日（月） 場所：南城福祉 会（会議室）	1. 理事出席者6名 2. 監事出席者2名 3. 事務局出席者3名 4. 報告事項 第1号：理事長の業務執行状況報告について 第2号：予備費の使用について

		第3号：たまぐすく事業所の退去に関する財政課との調整及び保護者への説明会について 5. 審議事項 第1号議案：令和4年度社会福祉法人南城福祉会の法人本部及び施設等の事業報告書の承認について 第2号議案：令和4年度社会福祉法人南城福祉会の法人本部及び施設等の収支計算書等の決算の承認について 令和4年度監事監査報告について 第3号議案：社会福祉充実残額の算定について 第4号議案：たまぐすく事業所の退去に伴う沖縄県障害福祉課との事前協議に関する事前の承認について 第5号議案：社会福祉法人南城福祉会の新役員【理事・監事】の選任候補者の推薦について 第6号議案：定時評議員会の招集について ※上記の議案を決議した。
第2回 理事会	令和5年 6月28日（水） 場所：JA おきな わ農業団地セン ター（電算室）	1. 理事出席者6名 2. 監事出席者2名 3. 事務局出席者1名 4. 審議事項 第1号議案：社会福祉法人南城福祉会の理事長の選定について ※上記の議案を決議した。
第3回 理事会	令和5年 9月20日（水） 場所：南城福祉 会（会議室）	1. 理事出席者6名 2. 監事出席者2名 3. 事務局出席者2名 4. 報告事項 第1号：予備費の使用について 第2号：ワークセンター南城・たんぼぼの変更届出書の受理について 5. 審議事項 第1号議案：南城福祉会障害者福祉施設建設計画に係った費用の支払いについて 第2号議案：令和5年度第1次社会福祉法人南城福祉会の法人本部及び施設等の資金収支補正予算書について 第3号議案：ワークセンター南城（就労継続支援B型）運営規程の一部改正について

		第4号議案：社会福祉法人南城福祉会組織規程の一部改正について 第5号議案：社会福祉法人南城福祉会公印管理規程の一部改正について 第6号議案：社会福祉法人南城福祉会正職員給与規程の一部改正について 第7号議案：社会福祉法人南城福祉会有期契約職員給与規程の一部改正について 第8号議案：社会福祉法人南城福祉会インターネットバンキング利用規程の制定について 第9号議案：社会福祉法人南城福祉会経理規程の一部改正について ※上記の議案を決議した。
第4回 理事会	令和5年 12月26日（水） 場所：南城福祉会（会議室）	1. 理事出席者6名 2. 監事出席者2名 3. 事務局出席者2名 4. 報告事項 第1号：令和5年度第2回理事長の職務執行状況報告について 第2号：令和5年度社会福祉法人指導監査・社会福祉施設一般監査の結果について 5. 審議事項 第1号議案：令和5年度第2次社会福祉法人南城福祉会の法人本部及び施設等の資金収支補正予算書について 第2号議案：ワークセンターさち（就労継続支援B型）運営規程の一部改正について 第3号議案：社会福祉法人南城福祉会経理規程の一部改正について 第4号議案：社会福祉法人南城福祉会正職員給与規程の一部改正について 第5号議案：社会福祉法人南城福祉会有期契約職員給与規程の一部改正について ※上記の議案を決議した。
第5回 理事会	令和6年 3月27日（水） 場所：南城福祉会（会議室）	1. 理事出席者6名 出席者5名 欠席者1名 2. 監事出席者2名 3. 事務局出席者2名 4. 報告事項 第1号：予備費の使用について 第2号：処遇改善臨時交付金手当の支給について

		第3号：仲間美智秀評議員の辞任について 第4号：南城福祉社会福祉施設等整備検討委員会の開催における検討内容の報告について 5. 審議事項 第1号議案：令和5年度第3次社会福祉法人南城福祉会の法人本部及び施設等の資金収支補正予算書について 第2号議案：社会福祉法人南城福祉会正職員就業規則の一部改正について 第3号議案：社会福祉法人南城福祉会正職員給与規程の一部改正について 第4号議案：社会福祉法人南城福祉会有期契約職員給与規程の一部改正について 第5号議案：評議員1人の欠員による新評議員候補者の推薦について 第6号議案：社会福祉法人南城福祉会評議員選任・解任委員会の招集について 第7号議案：令和6年度社会福祉法人南城福祉会の法人本部及び施設等の事業計画書について 第8号議案：令和6年度社会福祉法人南城福祉会の法人本部及び施設等の資金収支予算書について ※上記の議案を決議した。
--	--	--

(3) 監事監査 監事2名

ア 社会福祉法人南城福祉会定款第18条第1項及び第32条第1項の規定に基づき、社会福祉法人南城福祉会の令和4年度の事業年度に関して、理事の職務の執行及び法人の財産の状況についての監査を令和5年5月24日（水）に実施した。

イ 監査の結果

監査日時	令和5年5月24日（水） 午後3時00分～午後5時00分
監査場所	社会福祉法人南城福祉会 会議室
監査意見	① 事業報告等の監査結果 一 事業報告等は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。 ② 計算関係書類及び財産目録の結果 計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重点において適切に示しているものと認めます。

(4) 外部指導監査

ア 適正な事業所経営を確保し、利用者に提供する福祉サービスの質の向上を図るため、所轄庁の指導監査など外部機関による指導監査の実施に協力した。

イ 監査日時

監査日時	令和5年10月25日
監査場所	社会福祉法人南城福祉会 会議室
令和5年度社会福祉施設指導監査結果 (沖縄県子ども生活福祉部福祉政策課) 指摘事項及び是正改善状況報告書	
文書指摘	
【施設運営の状況について】	
1. 社会活動手当について	
貴事業所は、職員が休日に利用者の社会活動として出勤したときに、社会活動手当として1日2千円を支給しているが、貴法人正職員給与規程に社会活動手当の規定がない。	
については、給与規程との実際の支給の整合性を図ること。	
是正改善の状況	
1. 令和5年度第4回理事会(令和5年12月26日開催)において、正職員給与規程・有期契約職員給与規程の一部改正にて、(社会活動手当)の条文を追加、法人が定めた休日において、利用者が自立した生活を地域社会において営めるための支援・行事等により、事業所を開所した日に出勤した職員に手当として2,000円を支払うことができる。(半日の場合は1,000円)を規程に明示する。	
口頭指摘	
2. 工賃平均額等の利用者への通知について	
沖縄県指定障害福祉サービス事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例第189条第4項では、「指定就労継続支援B型事業所は、年度ごとに、工賃の目標水準を設定し、当該工賃の目標水準及び前年度に利用者に対し支払われた工賃の平均額を利用者に通知する(以下省略)」と規定されているが、貴事業所においては、工賃の平均額が利用者に通知されていないことが確認出来た。	
については、当該規定に則り今後は適正に通知すること。	
改善状況の取組み	
2. 口頭指摘された事項に関しては、年度末の期末手当において、利用者の年間支払額・月額平均工賃を定めて就労支援事業収入から経費を差し引いて利用者に還元する事になっており、利用者個々の工賃支払額も決定されますので、その際に、年度ごとの平均工賃を記載し通知いたします。	

令和５年度社会福祉法人指導監査結果（南部広域市町村圏事務組合理事会）
指摘事項及び是正改善状況報告書

指摘内容

(法人運営)

【評議員の連続欠席について】

1. 特定の評議員が３連続して欠席している。評議員会の役割の重要性に鑑みると、実際に法人運営に参画できない者を選任することは適当ではない（社会福祉法人審査基準第３の１（３）ことから、今後は当該評議員が出席できるよう日程調整を行うか、実際に参加できる者を選任するなど、法令等に従い適正な法人運営を行うこと。

是正改善の状況

1. 連続欠席している評議員と話し合い、仕事上の都合により今後も評議員会に出席が厳しい状況が予測される場合には、当人の承認の基で新たな評議員を選任することを検討します。

令和５年度社会福祉法人指導監査結果口頭指摘事項（南部広域市町村圏事務組合理事会）

指摘内容

(法人運営)

【評議員の選任について】

1. 貴法人は、令和３年６月１０日開催の理事会において、評議員改選に係る提案を行っているが、候補者の推薦理由が理事選任の際の理由となっていた。評議員の選任については「社会福祉法人の適正な運営に必要な識見を有するもの」のうちから選任することとしており、確認の上、提案すること。
2. 貴法人において、令和３年３月まで勤務していた職員M、A氏が退職後、令和３年６月２９日に評議員に就任している。元職員を評議員に選任する際は、牽制関係を働かせるため、退職後、少なくとも１年程度経過した者とする事が適当である。

改善状況の取組み

1. 理事と評議員の選任について

理事の資格等

理事の内には、次の掲げる者が含まなければならない。

- ・社会福祉事業の経営に関する識見を有する者
- ・当該社会福祉法人が行う事業の区域における福祉に関する実情に通じている者
- ・当該社会福祉法人が施設を設置している場合にあっては、当該施設の管理者

評議員にふさわしい人材

評議員として識見を有する人材の例（厚生労働省）

- ・ 社会福祉事業や学校などその他公益的な事業の経営者
- ・ 社会福祉に関する学識経験者（大学教員等）
- ・ 社会福祉法人に關与した経験がある弁護士・公認会計士・税理士等
- ・ 地域の福祉関係者（民生委員・児童委員等）
- ・ 社会福祉法人職員OB（退職後一定期間を経過した者）
- ・ 地域の経済団体が適切な者として推薦する者等

※よって、今後は評議員の推薦理由を厚生労働省が掲げる例に沿って行います。

2. 今後、元職員を評議員に選任する際には、口頭指摘事項により、退職後、1年程度経過した者を選任します。

（法人会計）

【小口現金について】

1. 経理規定第30条第1項によれば、「出納職員は、現金について、毎日の現金出納終了後、その残高と帳簿残高を照合し、会計責任者に報告をしなければならない。」とされているが、毎日ではなく毎週末締めの日翌週事業日で報告がなされている。事業所が複数点在しており、現況として毎日の報告は難しいとのこと、また毎週末の報告はきちんとなされていることから、経理規程を「・・・毎日の・・・」から「・・・毎週の・・・」へ変更する等、経理規程と日常業務との整合性を図る必要があると思われる。

改善状況の取組み

1. 今回、理事会の審議事項において、経理規程の一部改正を行い、経理規程と日常業務との整合性を図ります。

【建設仮勘定について】

1. 「建設仮勘定」にて、名義変更前とのことで土地の購入代金及び付属費用等が計上されていた。
今後、当該土地で建設予定地の建物完成時に各科目に振り替えるとのこと。
ただし、令和3年の土地一部購入以降、残りの土地購入が出来ていないこと、建設計画が進められてこと等の状況を鑑み、経理規程第58条(1)、(10)、第60条(16)、経理規程細則第25条に基づき、財務諸表等の利用者が誤りの無い評価判断ができるよう、計算書類注記事項16にて当該「建設仮勘定」に関する補足情報を記載した方が望ましいと思われる。

改善状況の取組み

1. 財務諸表等の利用者が誤りの無いように、計算書類注記事項16. その他の社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項となっていることから、今後、顧問税理士事務所と調整し

補足情報を検討します。

【継続的取引について】

1. 無形リース資産「ほのぼのシリーズ(ソフトウェア)」の契約において、今期契約更新が行われているが、相見積もり等が無かった。当該ソフトウェアの利用が顧問税理士事務所との会計連携を目的としており継続安定的に適正してもらう観点から、契約更新の度に製品比較の相見積もりを行うことは適しないが、リース会社の相見積もりを行う必要があると思われる。

また、製品比較の相見積もりに代わり経理規程第 75 条を準用し、契約更新時には顧問税理士事務所と合同で製品契約内容の見直し検討を行うのも良いかと思われる。

改善状況の取組み

1. 経理規程第 75 条 「物品等の購入について取引基本契約に基づき継続的な取引を行っている場合、定期的に契約内容の見直しを行うものとする。」となっていることから、給与ソフト・会計ソフトに関しては、今後の更新時期に顧問税理士事務所等と調整を行っていく。また、その他の随時契約においても、定期的に相見積もりと比較検討を行ってまいります。

(5) 所長会議の開催

- ア 法人各事業所共通の経営体制の促進と利用者へのサービスの質の向上をめざした所長会議を 2 ヶ月 1 回の頻度で開催した。
- イ 主な内容としては、各事業所の現状・各事業所の取り組み・利用者支援・今後の事業展開及び問題点等の報告を実施してもらった。

(6) 虐待防止及び身体拘束等適正化のための委員会会議開催

- ア 利用者の安全と人権保護の観点から、適正な支援を実施し、利用者の自立と社会参加の支援を妨げることのないよう、必要に応じ随時委員会を開催。
- イ 委員会の開催は、年最低 2 回実施することより、11 月と 3 月に実施した。
- ウ 会議は、虐待防止責任者（南城・さち管理者）、委員（各事業所長）で会議開催後、職員へ会議内容を周知した。

(7) BCP（業務継続計画）策定会議を実施した。

3 効率的・効果的な施設の経営

(1) 事務事業の効率化

事務事業の効率化を図った。また、事業所等内の情報の共有化やコミュニケーションの効率化の更なる充実を図った。

(2) 福祉サークル活動の推進

利用者への福祉サービスや事務事業の改善及び職場の体質改善を図るため、福祉サービス活動の推進に努めた。

(3) 既存事業の確実な収入を確保する為の経営指標の設定

事業所利用者のニーズの把握に努め、稼働率等の経営指標を設定し、税理士による月次チェックに基づき、確実な収入の確保に努めた。

(4) 補助事業及び助成事業の活用

施設整備を行う上で沖縄県及び各種団体からの補助金、助成金を活用し事業活動の推進に努めた。

4 職員の資質の向上

(1) 職員研修

職員の資質及び処遇技術の向上を図るため、沖縄県社会福祉協議会などの他機関の実施する研修への参加を積極的に推進するとともに、自主研修の参加承認及び助成に関する規程の活用を促進した。新型コロナウイルス感染防止対策を行いながら、対面・オンライン研修参加。

①令和5年9月4日(月) 2日間課程

令和5年度就業支援基礎研修

②令和5年11月24日(金)

サービス管理責任者更新研修

オンライン参加

③令和5年12月5日(火)

令和6年度報酬改定勉強会

④令和5年12月5日(火)

就労移行等情報交換会

⑤令和6年1月15日(金)

食品衛生講習会

⑥令和6年3月16日(土)

南城福祉会職員勉強会

虐待防止勉強会・BCP(業務継続計画)勉強会、全職員

(2) 専門性を高める

新たな社会情勢や時代に対応できる法人を目指し、会議・検討会等あらゆる場をとおして専門性を高め職員の資質向上に努めた。

5 広報活動の推進及び関係機関との連携

(1) 広報活動の推進

関係機関及び地域住民に対して積極的な広報活動を推進した。

ア 南城福祉会情報誌「南城のほし」 年間2回発行(8月・1月)

イ 法人の事業活動等の情報を提供し、利用者・家族相互の活発な情報交換を図ることからホームページを活用した。

(2) 関係団体等と連携強化

社会連帯の考え方を踏まえ、地域住民及びボランティア団体、関係機関等との交流を促進し、豊かな福祉社会の形成に努めた。また、小中学校、高校生、特別支援学校の施設見

学や体験実習の受け入れ、大学や専門学校等による施設体験実習を受け入れ人材養成に積極的に協力した。

- ・特別支援学校・他見学者：8名受け入れ
- ・特別支援学校実習体験者：2名受け入れ
- ・おもとりハビリ学院学生：10名受け入れ

**令和5年度 就労継続支援B型
ワークセンター南城事業報告書**

1 所在地

- (1) 主たる事業所・沖縄県南城市大里字仲間902番地1
(2) 従たる事業所・沖縄県南城市玉城字百名1252番地

2 利用定員 28名

- (1) ワークセンター南城・たんぼぼ (主たる事業所)
(2) ワークセンター南城・たまぐすく (従たる事業所)

事業所別・月別利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
たんぼぼ	18	17	17	17	17	17	27	27	27	27	26	27	264
たまぐすく	15	15	15	15	15	15							90
計	33	32	32	32	32	32	27	27	27	27	26	27	354
平均利用率	27.5	26.9	25.8	25.6	24.7	26.8	21.4	22.0	22.9	22.6	22.5	23.3	24.5

※令和5年9月、たまぐすく事業所の閉鎖に伴い、10月より利用者9名、職員2名たんぼぼへ移動 (利用定員 28名)

3 職員定数 8名

- (1) 常勤 8名

ワークセンター南城 (職員配置)

職 名	区 分				備 考
	常 勤		非常勤		
	専 従	兼 務	専 従	兼 務	
管 理 者		(1)			就労移行兼務
サービス管理責任者	1				
生 活 支 援 員	1	(1)			所長兼務 就労移行兼務
職 業 指 導 員	3	(1)			事務局事務員兼務
目標工賃達成指導員	1				
計	6	(3)			

4 事業運営基本計画 (方針)

知的・精神・身体に障害がある人たちが働きながら、住み慣れた地域で自立した生活ができるよう、それぞれの能力に応じた支援計画を作成し支援するとともに、利用者の個性や障害特性を尊重した施設運営に努めた。

5 利用者への援助

- (1) 作業援助

心身等の状況に配慮し、利用者本人の能力と働く意欲を尊重し、一般就労に向けた支援を行うとともに、所得の向上をめざした作業の確保や生産に努めた。

- (2) 生活援助、健康管理

利用者個々の心身の健康状態を常に把握するとともに、日常生活を送る上での必要な金銭管理や対人関係の指導・援助を行いながら、自立した地域生活が送れるよう支援した。

- (3) 環境の整備

施設内外の美化と利用者身辺の整理整頓に努め、事業所の換気、危険の防止に留意した。

6 生産活動の内容

- (1) 商品販売 : お中元・お歳暮、ゴミ袋

- (2) 製造製品 : さーたーあんだぎー、EM商品、手作り小物、農作物
 (3) 受託事業 : 福祉センター等清掃受託事業、各種受託事業
 (4) その他 : 休日等で開催されるバザー出店事業、その他その目的に沿った事業
 (※感染症対策をしながら実施した)

生産活動収支計算の状況

(1) 就労支援事業収入額	7, 112, 627円
①商品販売	652, 445円
②製造製品	3, 683, 464円
③ 受託事業	2, 776, 718円
(2) 積立資産取崩収入額	1, 493, 321円
① 工賃変動積立預金取崩収入	1, 493, 321円
(3) 就労支援事業支出額	8, 605, 948円
① 就労事業販売原価	1, 768, 081円
② 就労支援販管費	6, 837, 867円
・利用者工賃	5, 292, 991円
・一般管理費	1, 544, 876円

(4) 月別工賃支給額の状況

月別	人員	月総支給額	平均工賃支給額	最高工賃支給額	最低工賃支給額	備考
4月	32	349, 745	10, 851	17, 850	1, 640	
5月	32	349, 695	10, 928	18, 600	1, 160	
6月	32	321, 825	10, 057	17, 200	1, 400	
7月	32	325, 440	10, 170	17, 800	1, 960	
8月	32	314, 710	9, 835	17, 150	2, 440	
賞与	32	320, 000	10, 000	10, 000	10, 000	
9月	32	335, 915	10, 497	18, 050	1, 720	
10月	26	289, 985	10, 764	18, 800	1, 800	
11月	27	278, 050	10, 298	17, 200	1, 600	
12月	27	284, 580	10, 540	17, 560	1, 200	
賞与	27	264, 000	9, 778	10, 000	4, 000	
1月	27	304, 835	11, 290	18, 500	1, 800	
2月	26	284, 330	10, 936	17, 300	2, 820	
3月	27	315, 380	11, 681	18, 330	2, 000	
手当	33	954, 501	28, 924	44, 608	7, 869	
合計		5, 292, 991	15, 001	—	—	

7 防災計画

ワークセンター南城・たんぼぼ・就労移行・事務局と合同で防災訓練を実施した。

日時：①令和5年9月28日（水） ②令和6年3月21日（木）

8 日課

時 間	日課及び内容
8時00分～ 8時45分	職員出勤・送迎・ミーティング
8時45分～ 9時00分	利用者の開所・朝の会・健康管理
9時00分～12時00分	作業・訓練
12時00分～13時00分	昼食・休憩
13時00分～15時00分	作業・訓練
15時00分～15時15分	利用者帰宅準備・帰りの会
15時15分～16時00分	送迎
16時00分～17時00分	職員打合せ・事務処理

17時00分	職員退勤
--------	------

9 職員名簿

(1) ワークセンター南城・たんぼぼ

職 名	氏 名	資 格	備考
管 理 者	上 木 さおり	サビ管（就労・生活）	就労移行兼務
サービス管理責任者	上 木 さおり	サビ管（就労・生活）	
生活支援員	奥 間 小百合		所長兼務
生活支援員	當 眞 裕 子		就労移行兼務
職業指導員	具志堅 久美子		※10月より移動
職業指導員	上 地 安 晃		
職業指導員	屋比久 牧 子		
職業指導員	奥 間 須賀子	サビ管	事務局事務員兼務
目標工賃達成指導員	玉 城 望 美	強度行動障害	※10月より移動

(2) 協力医療機関は、沖縄県南風原町字神里495番地所在の医療法人ネプロス吉クリニックとした。

10 行事

(1) 社会活動日（休日開所日）

感染症対策等を十分配慮して、社会生活に必要な教育訓練、体力づくり等を取り入れ、利用者のストレス緩和を図り、レクリエーションを開催した。

(2) ゆうあいスポーツ大会、クリスマス交流会等

競技の時間短縮や感染症対策をしながら行事に参加した。

11 ボランティアの受入れ

施設運営にあたって必要とされる地域住民又はその自発的な活動との連携を推進するためにボランティア等を積極的に受入れ、地域活動の展開に寄与したが、受け入れはなかった。

12 職員研修

施設の適正な運営を図るため職員資質の向上、また、系統的、効果的な研修へ対面・オンライン形式を交えながら参加した。

令和5年度 就労継続支援B型 ワークセンターさち事業報告書

1 所在地

- (1) 主たる事業所・沖縄県南城市佐敷字新開1番地240（南城市老人福祉センター内）
(2) 従たる事業所・沖縄県南城市知念字久手堅452番地

2 利用定員 20名

- (1) ワークセンターさち・さしき 10名（主たる事業所）
(2) ワークセンターさち・ゆり 10名（従たる事業所）

事業所別・月別利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
さしき	9	10	10	10	10	10	14	13	12	14	12	11	135
ゆり	11	11	11	10	9	11	13	12	11	11	11	11	132
計	20	21	21	20	19	21	27	25	23	25	23	22	267
平均利用率	16.9	18.0	16.8	16.8	14.5	17.3	23.1	22.2	20.5	20.6	18.8	20.0	19.02

※令和5年9月、たまぐすく事業所閉鎖に伴い、10月より、利用者6名、職員1名移動（さしき事業所：利用者4名、職員1名・ゆり事業所：利用者2名）

3 職員定数 9名

- (1) 常勤 9名

ワークセンターさち・さしき（職員配置）

職 名	区 分		備 考		
	常 勤			非常勤	
	専 従	兼 務		専 従	兼 務
管 理 者		(1)			なんじょうの星兼務
サービス管理責任者	1				所長兼務
生 活 支 援 員	1				
職 業 指 導 員	2	(1)			事務局事務員兼務
計	4	(2)			

ワークセンターさち・ゆり（職員配置）

職名	区分				備考
	常勤		非常勤		
	専従	兼務	専従	兼務	
生活支援員	1				所長兼務
職業指導員	1				
目標工賃達成指導員	1				
計	3				

4 事業運営基本計画（方針）

知的・精神・身体に障害がある人たちが働きながら、住み慣れた地域で自立した生活ができるよう、それぞれの能力に応じた支援計画を作成し支援するとともに、利用者の個性や障害特性を尊重した施設運営に努めた。

5 利用者への援助

- (1) 作業援助

心身等の状況に配慮し、利用者本人の能力と働く意欲を尊重し、一般就労に向けた支援を行うとともに、所得の向上をめざした作業の確保や生産に努めた。

- (2) 生活援助、健康管理

利用者個々の心身の健康状態を常に把握するとともに、日常生活を送る上での必要な金銭管理や対人関係の指導・援助を行いながら、自立した地域生活が送れるよう支援した。

(3) 環境の整備

施設内外の美化と利用者身辺の整理整頓に努め、事業所の換気、危険の防止に留意した。

6 生産活動の内容

- (1) 製造製品 : 勾玉、お守り、手作り小物
- (2) 受託事業 : 福祉センター等清掃受託事業、リサイクル活動事業、各種受託事業
- (3) その他 : 休日等に開催されるバザー出店事業、その他その目的に沿った事業
(※感染症対策をしながら実施した)

生産活動収支計算の状況

(1) 就労支援事業収入額	5, 218, 394円
① 商品販売	1, 500円
② 製造製品	1, 600, 166円
③ 受託事業	3, 616, 728円
(2) 就労支援事業支出額	5, 042, 314円
① 就労事業販売原価	214, 527円
② 就労支援販管費	4, 827, 787円
・ 利用者工賃	4, 005, 287円
・ 一般管理費	822, 500円
(3) 積立資産支出額	176, 080円
① 工賃変動積立預金積立	176, 080円
② 設備整備等積立預金積立	0円

(4) 月別工賃支給額の状況

月別	人員	月総支給額	平均工賃支給額	最高工賃支給額	最低工賃支給額	備考
4月	20	211, 995	10, 600	16, 960	1, 400	
5月	21	243, 900	11, 614	17, 800	1, 800	
6月	21	217, 425	10, 354	16, 360	1, 800	
7月	20	221, 770	11, 089	17, 560	1, 800	
8月	19	202, 020	10, 633	16, 240	1, 250	
賞与	22	203, 000	9, 227	10, 000	2, 000	
9月	21	232, 755	11, 084	19, 300	1, 500	
10月	27	299, 560	11, 095	20, 950	1, 800	
11月	25	286, 940	11, 478	20, 200	1, 350	
12月	23	261, 005	11, 348	17, 440	4, 200	
賞与	22	255, 000	9, 808	10, 000	7, 000	
1月	25	260, 760	10, 430	17, 800	1, 240	
2月	23	217, 590	9, 460	16, 600	2, 000	
3月	22	262, 520	11, 938	17, 680	4, 950	
手当	27	629, 047	27, 338	49, 464	250	
合計		4, 005, 287	15, 001	—	—	

7 防災計画

ワークセンターさち・さしき事業所独自で防災訓練を行った。

日時：①令和5年4月8日(土) ②令和6年2月15日(木) ③令和6年3月26日(火)

ワークセンターさち・ゆり事業所独自で防災訓練を行った。

日時：①令和5年11月15日(水) ②令和6年2月13日(火)

8 日課

時 間	日課及び内容
8時00分～ 8時45分	職員出勤・送迎・ミーティング
8時45分～ 9時00分	利用者の開所・朝の会・健康管理
9時00分～12時00分	作業・訓練
12時00分～13時00分	昼食・休憩
13時00分～15時00分	作業・訓練
15時00分～15時15分	利用者帰宅準備・帰りの会
15時15分～16時00分	送迎
16時00分～17時00分	職員打合せ・事務処理
17時00分	職員退勤

9 職員名簿

(1) ワークセンターさち・さしき

職 名	氏 名	資 格	備考
管 理 者	新 川 保	サビ管（就労・生活）	なんじょうの星兼務
サービス管理責任者	屋比久 さとみ	サビ管（就労）	所長兼務
生活支援員	川 満 香		
職業指導員	仲 村 幸 太 郎		
職業指導員	仲 本 香 代 子		※10月より移動
職業指導員	砂 辺 晃 秀		事務局事務員兼務

(2) ワークセンターさち・ゆり

職 名	氏 名	資 格	備考
生活支援員	西 平 真 理	サビ管	所長兼務
職業指導員	仲 村 将 弥		
目標工賃達成指導員	仲 里 明 子		

(3) 協力医療機関は、沖縄県南風原町字神里495番地所在の医療法人ネプロス吉クリニックとした。

10 行事

(1) 社会活動日（休日開所日）

感染症対策等を十分配慮して、社会生活に必要な教育訓練、体力づくり等を取り入れ、利用者のストレス緩和を図り、レクリエーションを開催した。

(2) ゆうあいスポーツ大会、クリスマス交流会等

競技の時間短縮や感染症対策をしながら行事に参加した。

11 ボランティアの受入れ

施設運営にあたって必要とされる地域住民又はその自発的な活動との連携を推進するためにボランティア等を積極的に受入れ、地域活動の展開に寄与したが、受け入れはなかった。

12 職員研修

施設の適正な運営を図るため職員資質の向上、また、系統的、効果的な研修へ対面・オンライン形式を交えながら参加した。

**令和 5 年度 就労移行支援
ワークセンター南城事業報告書**

1 所在地

沖縄県南城市大里字仲間 9 0 2 番地 1 （2 階）

2 利用定員 6 名

ワークセンター南城（多機能型） （実利用者 3 名（内 1 名は在宅支援））

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
就労移行	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2	2	3 4
平均利用率	2.4	2.4	2.1	2.0	2.5	2.9	2.4	2.0	2.3	2.0	2.0	2.0	2.2

3 職員定数 4 名

常 勤 4 名

ワークセンター南城（就労移行支援）職員配置

職 名	区 分				備 考
	常 勤		非常勤		
	専 従	兼 務	専 従	兼 務	
管 理 者		(1)			就労継続 B 型兼務
サービス管理責任者	1				管理者兼務
生 活 支 援 員		(1)			就労 B 型兼務
職 業 指 導 員	1				
就 労 支 援 員	1				
計	3	(2)			

4 事業運営基本計画（方針）

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営めることができるよう、当該利用者に対して、2 年間にわたり、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行い、能力に応じた支援計画を作成し支援するとともに、利用者の個性や障害特性を尊重した施設運営に努めた。

5 利用者への援助

（1）作業援助

心身等の状況に配慮し、利用者本人の能力と働く意欲を尊重し、一般就労に向けた支援を行うとともに、所得の向上をめざした作業の確保や生産に努めた。

（2）実習、求職活動

公共職業安定所、障害者就業・生活支援センター等の関係機関と連携を取りながら職場実習の実施、求職活動の支援の実施対象者はいなかった。

(3) 生活援助、健康管理

利用者個々の心身の健康状態を常に把握するとともに、日常生活を送る上での必要な金銭管理や対人関係の指導・援助を行いながら、自立した地域生活が送れるよう支援した。

(4) 環境の整備

施設内外の美化と利用者身辺の整理整頓に努め、事業所の換気、危険の防止に留意した。

6 生産活動の内容

(1) 製造製品 : お守り、手作り小物

(2) 受託事業 : 各種受託事業

(3) その他 : 休日等が開催されるバザー出店事業、その他その目的に沿った事業

(※感染症対策をしながら実施した。)

生産活動収支計算の状況

(1) 就労支援事業収入額	448,931円
①製造製品	190,194円
② 受託事業	258,737円
(2) 積立資産取崩収入額	0円
① 工賃変動積立預金取崩収入	0円
(3) 就労支援事業支出額	448,931円
① 就労支援販売原価	31,035円
② 就労支援販管費	417,896円
・利用者工賃	308,735円
・一般管理費	109,161円

(4) 月別工賃支給額の状況

月別	人員	月総支給額	平均工賃支給額	最高工賃支給額	最低工賃支給額	備考
4月	3	14,700	4,900	7,640	2,680	
5月	3	10,845	4,442	6,860	2,280	
6月	3	12,255	4,005	7,120	1,880	
7月	3	15,240	5,080	8,550	2,440	
8月	3	22,745	7,582	8,875	5,320	
賞与	3	19,000	6,333	10,000	4,000	
9月	3	24,605	8,202	9,460	5,880	
10月	3	26,255	8,752	12,000	2,495	
11月	3	19,395	6,465	11,200	1,455	
12月	3	26,005	8,668	12,480	1,845	
賞与	3	30,000	10,000	10,000	10,000	
1月	3	17,520	5,840	8,040	1,520	
2月	3	19,880	6,627	11,520	8,360	
3月	3	21,480	7,160	12,320	9,160	

期末	2	28,810	14,405	14,690	14,120	
合計		308,735	8,885	—	—	

7 防災計画

防災訓練等をワークセンター南城・たんぽぽ（就労継続支援B型）・事務局と合同で行った。

日時：①令和5年9月28日（木） ②令和6年3月21日（木）

8 日課

時 間	日課及び内容
8時00分～ 8時45分	職員出勤・送迎・ミーティング
8時45分～ 9時00分	利用者の開所・朝の会・健康管理
9時00分～12時00分	作業・訓練
12時00分～13時00分	昼食・休憩
13時00分～15時00分	作業・訓練
15時00分～15時15分	利用者帰宅準備・帰りの会
15時15分～16時00分	送迎
16時00分～17時00分	職員打合せ・事務処理
17時00分	職員退勤

9 職員名簿

（1）ワークセンター南城・たんぽぽ（就労移行支援）

職 名	氏 名	資 格	備 考
管 理 者	上 木 さおり	サビ管（就労・生活）	就労B型兼務
サービス管理責任者	上 木 さおり	サビ管（就労・生活）	
生活支援員	當 眞 裕 子		就労B型兼務
職業指導員	野 川 久 代		
就労支援員	島 袋 千 草		

（2）協力医療機関は、沖縄県南風原町字神里495番地所在の医療法人ネプロス吉クリニックとする。

10 行事

（1）社会活動日（休日開所日）

感染症対策等を十分配慮して、社会生活に必要な教育訓練、体力づくり等を取り入れ、利用者のストレス緩和を図り、レクリエーションを開催した。

（2）ゆうあいスポーツ大会、クリスマス交流会等

競技の時間短縮や感染症対策をしながら行事に参加した。

1 1 ボランティアの受入れ

施設運営にあたって必要とされる地域住民又はその自発的な活動との連携を推進するためにボランティア等を積極的に受入れ、地域活動の展開に寄与したが、受け入れはなかった。

1 2 職員研修

施設の適正な運営を図るため職員資質の向上、また、系統的、効果的な研修へ対面・オンライン形式を交えながら参加した。

**令和 5 年度 指定計画相談支援
相談支援事業所なんじょうの星事業報告書**

1 所在地

沖縄県南城市佐敷字新開 1 番地 2 4 0（南城市老人福祉センター内）

2 職員定数 2 名

常 勤 2 名

相談支援事業所なんじょうの星 職員配置

職 名	区 分				備 考
	常 勤		非常勤		
	専 従	兼 務	専 従	兼 務	
管 理 者		(1)			事務局長兼務
相談支援専門員	1				
計	1	(1)			

3 事業運営基本計画（方針）

利用者等の意思及び人格を尊重し、常に当該利用者等の立場に立って利用者の心身の状況、そのおかれている環境等に応じて、利用者等の選択に基づき、適切な保健、医療、福祉、就労支援、教育等のサービス（福祉サービス等）が多様な事業者から、総合的かつ効果的に提供されるように配慮して行うことに努めた。

4 事業の内容（支援）

（1） 基本相談支援

障害者等からの相談に応じ、情報の提供等を行い、市町村や障害福祉サービス事業者等と連絡調整を行った。

（2） サービス利用支援

障害福祉サービス等の支給決定等の申請に係るサービス等利用計画の原案を作成した。
また、支給決定等が行われた後に、関係者との連絡調整を行いサービス等利用計画書の作成を行った。

（3） 継続サービス利用支援

支給決定等の有効期間内において、利用者が継続して障害福祉サービスを適切に利用することができるよう、サービス等利用計画が適切かどうかにつき、見直しを行った。
また、見直しの結果に基づき、サービス等利用計画を変更するとともに、関係者との連絡調整又は新たな支援決定等に係る申請の勧奨を行った。

5 事業開始年月日

平成 2 6 年 4 月 1 日

6 職員名簿

職 名	氏 名	資 格	備 考
管理者	新川 保		事務局長兼務
相談支援専門員	島袋 富士子	相談支援従事者研修 修了	

7 利用者の定員 73 人（利用契約者数：法人利用者 42 人、法人以外利用者 31 人）

月別の業務内容

	計画案 作成	計画案 提出	計画書 提出	モニタリ ング実施	担当者会議 報告書提出	個別支援・ 担当者会議	相談件数	調整
4月	8	8	7	22	6	12	6	10
5月	6	6	9	15	9	9	8	8
6月	3	3	4	19	4	3	7	9
7月	6	6	4	17	6	9	8	8
8月	6	6	7	16	7	10	10	10
9月	4	4	5	15	5	5	3	3
10月	4	4	4	19	4	8	4	19
11月	5	5	4	14	4	11	6	13
12月	7	7	5	19	5	9	4	19
1月	7	7	6	17	6	10	3	23
2月	7	7	7	16	7	13	6	23
3月	6	6	8	16	8	13	5	24
合 計	69	69	70	205	71	112	70	169

8 職員研修

利用者の計画相談支援に向けた関係機関との研修及び相談支援専門員に対する研修へ新型コロナウイルス感染防止対策を考慮しながら、対面・オンライン形式を交えながら参加した。